

略 歴 (教職期間 36 年)

高森町では、昭和 54 年／草部南部小学校／7 年

● 教 頭

平成元年 4 月、熊本県で最年少の 39 歳で教頭就任
(西原村立 河原小学校)

■ 教育行政 9 年 ■

●平成 3 年～9 年まで

熊本県教育庁／指導主事、主幹を務める

● 校 長

平成 12 年～平成 22 年まで

益城町立津森小学校校長 (文部科学大臣表彰／津森プラン)

産山村立山鹿小学校及び産山小学校校長

(小中一貫教育の導入研究)

(二学期制度の導入は県下で初めて)

(教育論文特選、博報賞受賞)

(内閣府構造改革特区認定「産山村小中一貫教育」)

■ 海外経験 ■

昭和 60 年よりヨーロッパへ文部省海外研修 (長期)

■ 役 職 ■

●熊本県小学校長会副会長

●熊本型教育推進フォーラム実行委員長

●熊本県小学校教育研究会会長

●全国連合小学校長会現職教育委員会九州代表委員

他、熊本県での要職を担当

■ 退職後 ■

●熊本県小中学校長会事務局、中学校長会事務局長



高森町教育長

さ とう ます お
佐 藤 増 夫

就任の
ごあいさつ

7 月 7 日付けで教育長に就任しました。高森町は、私が生まれ育ち、また、教員としての土台を築かせていただいた私のふるさとです。このふるさとで教育長の任をいただいたことを、大変光栄に思います。

私は、教育長室から根子岳、高岳の雄大な阿蘇の山々を仰ぎ、「高森に誇りを持ち、夢を抱き、元気の出る教育」に取り組むことを誓いました。

さて、平成 18 年、教育基本法が 60 年ぶりに改正され、我が国の教育改革が進行しています。一連の改革では、現代を「知識基盤社会」と位置づけ、「課題を見いだし解決する力」、「知識・技能の更新のため生涯にわたる学習」、「他者や社会、自然や環境とともに生きること」など、変化に対応するための能力の育成が強調されています。小中学校においては、新しい学習指導要領が、小学校は本年度から、中学校は来年度から本格実施となります。

この重要な時期での教育委員会は、私に課せられた教育者としての集大成の場であると覚悟を新たにしたいところです。キーワードは、ローカルオプティマム (その町、学校にとって最もふさわしい教育効果を上げること) です。国や県の動向をしつかり見据えて、また、高森町民の願い、学校・子供たちの実態・願いをしつかり受け止めて「高森の教育」の最適化を目指します。皆様方のご理解とご支援をよろしく願います。

高森町教育長 佐藤増夫